半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)交付要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行うことを目的として、保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者(以下「保育補助者」という。)を雇い上げる民間保育所等に半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)(以下「補助金」という。)を交付することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(交付の対象)

- 第2条 補助金の基準額、対象経費及び補助対象者は、愛知県保育対策総合支援事業 費補助金交付要綱について(平成29年8月28日29子支第629号)の別添に 定める愛知県保育対策総合支援事業費補助金交付要綱における別表保育補助者雇上 強化事業の項の規定によるものとする。ただし、対象経費については、給料及び職 員手当等に限る。
- 2 補助率は、10分の10とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、雇上げを行う保育補助者に係る給料及び職員手当等が子 ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第11条に規定する子どものための教 育・保育給付その他の補助金等の交付対象となるときは、本補助金の交付対象としない。

(補助金の交付額)

第3条 補助金の交付額は、対象経費から当該対象経費に充てるべき寄附金その他収入を差し引いた額と基準額のいずれか少ない額とする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする事業者(以下「申請者」という。)は、半田市 保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)交付申請書(様式第1) に必要書類を添付して、市長が定める期日までに申請しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)交付決定通知書(様式第2)によりその旨を申請者に通知するものとする。

(補助金の変更申請)

- 第6条 申請者は、申請内容を変更しようとする場合は、半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)変更交付申請書(様式第3)に必要書類を添付して、市長が定める期日までに申請しなければならない。
- 2 市長は、前項の変更交付申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)変更交付決定通知書(様式第4)によりその旨を申請者に通知するものとする。

(補助金の交付)

- 第7条 第5条の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、当該交付決定を受けた後四半期毎に、対象経費の支払完了分に係る補助金 を請求することができる。
- 2 補助事業者は、補助金を請求するときは、半田市保育対策総合支援事業費補助金 (保育補助者雇上強化事業)請求書(様式第5)によらなければならない。

(検査等)

第8条 市長は、補助金の交付目的を達成するために必要があると認めるときは、補助事業者に対し、補助金の使途について指示をし、関係書類の提出を命じ、又はその状況を検査することができる。

(補助金の取消し及び返還)

第9条 市長は、補助事業者が、この要綱又は補助金の交付決定に付した条件に違反 したときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した 補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

年 月 日

半田市長殿

法人の所在地 法人の名称 保育所等名

代表者職氏名

半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)交付申請書

半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)交付要綱に基づき、下記のとおり補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額

金

- 2 添付書類
 - (1) 実施計画書
 - (2) 保育補助者賃金支払報告書
 - (3) 保育補助者の給与支払明細書等の写し
 - (4) 保育補助者の出勤簿等の写し
 - (5) その他市長が必要と認める書類

号

囙

年 月 日

様

半田市長

半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました 年度半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)については、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1 交付決定額

金

2 交付の条件

半田市長殿

法人の所在地

法人の名称

保育所等名

代表者職氏名

半田市保育対策総合支援事業費補助金 (保育補助者雇上強化事業) 変更交付申請書

年 月 日付で交付申請した 年度半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)について、下記のとおり関係書類を添えて変更交付申請します。

記

1 変更交付申請額

金

2 当初交付決定額

金

3 差引額

金

- 4 添付書類
 - (1) 実施計画書
 - (2) 保育補助者賃金支払報告書
 - (3) 保育補助者の給与支払明細書等の写し
 - (4) 保育補助者の出勤簿等の写し
 - (5) その他市長が必要と認める書類

号

年 月 日

様

半田市長

半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業) 変更交付決定通知書

年 月 日付で変更交付申請のありました 年度半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)については、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1 変更交付決定額

金

2 交付の条件

年 月 日

半田市長殿

法人の所在地 法人の名称 保育所等名 代表者職氏名

半田市保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)請求書

年 月 日付けで交付決定がありました 年度半田市保育対策 総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)について、下記のとおり請求しま す。

記

1 補助金請求額 金 円